

★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX

○お知らせ

- ・令和5年度 介護職員就業促進事業 受託事業者募集のお知らせ
- ・令和5年度 職場体験事業、介護職員資格取得支援事業 協力事業者募集のお知らせ
- ・介護人材関連事業について
- ・令和5年度 訪問看護にかかる支援策について
- ・「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」では働きやすい職場づくりに取り組む法人・事業所を応援しています！！
- ・「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

令和5年4月1日発行 第225号

お知らせ

○ 令和5年度 介護職員就業促進事業 受託事業者募集のお知らせ

東京都では、介護人材不足の解消に向け、令和5年度も「介護職員就業促進事業」を実施します。つきましては、本事業を受託いただける介護事業者を募集します。たくさんのご応募をお待ちしております。

【事業概要】

- 介護業務への就労を希望する方を都内の介護保険施設等で雇用(最大6か月の有期雇用)し、介護業務に従事しながら、介護職員初任者研修等を受講してもらいます。
- 雇用期間中の給料・研修受講費用等は、東京都の定める上限額の範囲内で東京都が負担します。
- 希望する場合は、有期雇用契約期間終了後の継続雇用も可能です。

【対象等】

- 対象事業所……都内で介護サービスを提供する介護施設など
- 対象者……介護業務への就業を希望する離職者など
- 実施規模……1,200名程度(1事業所あたり3名まで)
- 受講対象研修……介護職員初任者研修(無資格の方)、実務者研修(介護職員初任者研修資格をお持ちの方)

【公募(応募受付)期間】

令和5年4月3日(月曜日)から4月17日(月曜日)正午まで<<必着>>

4/3 ~ 4/17正午
公募(応募受付)期間

4月下旬
受託事業者決定

5月上旬~1/31
事業期間

- 事業者の採用活動
- 11/1までに雇用開始
- 研修の受講(有期雇用期間中)

【応募方法】

本事業の業務委託先である東京都福祉人材センターへ、メールにてお申し込みください。

※ 事業の詳細については、東京都福祉人材センターのホームページ又は東京都福祉保健局ホームページをご覧ください。

【東京都福祉人材センターホームページ】

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/jinzai/kaigojinzaikakuho.html#sokushin>

【東京都福祉保健局ホームページ】

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigojinzaikakuho.html>

【お問合せ先】

東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課介護人材担当（電話 03-5320-4267）

東京都福祉人材センター（電話 03-5211-2910）

○ 令和5年度 職場体験事業、介護職員資格取得支援事業 協力事業者募集のお知らせ

東京都では、介護人材不足の解消に向け、令和5年度も「職場体験事業」及び「介護職員資格取得支援事業」を実施します。

つきましては、本事業にご協力いただける都内の介護事業所及び研修機関を募集します。
たくさんのご応募をお待ちしております。

◆職場体験事業◆ <体験者を受け入れる介護事業者を募集します！>

介護業務のイメージアップと介護人材の職場への定着を図ることを目的として、介護業務の体験を希望する方に対して、職場体験の機会を提供します。

体験受入れにご協力いただいた介護事業者に受入費用を支払いますので、事業者のご負担はありません(体験者は無給です。)

◆介護職員資格取得支援事業◆ <対象講座を開講する研修機関を募集します！>

求職者の就職先の選択肢を拡大し、将来の介護人材を育成することを目的として、上記の「職場体験事業」を利用した方に対して、無料の介護職員初任者研修又は生活援助従事者研修を開講し、資格取得を支援します。

本事業の対象に決定した研修機関に、研修修了人数に応じた費用を支払いますので、事業者のご負担はありません。

【公募(応募受付)期間】

令和5年4月3日(月曜日)から4月17日(月曜日)正午まで<<必着>>

【応募方法】

本事業の業務委託先である東京都福祉人材センターへ、メール及び郵送にてお申し込みください。

※ 事業の詳細については、東京都福祉人材センターのホームページ又は東京都福祉保健局ホームページをご覧ください。

【東京都福祉人材センターホームページ】

[職場体験]<https://www.tcsw.tvac.or.jp/jinzai/kaigojinzaikakuho.html#taiken>

[資格取得]<https://www.tcsw.tvac.or.jp/jinzai/kaigojinzaikakuho.html#syoninsya>

【東京都福祉保健局ホームページ】

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigojinzaikakuho.html>

【お問合せ先】

東京都福祉保健局高齢社会対策部介護保険課介護人材担当 (電話 03-5320-4267)

東京都福祉人材センター (電話 03-5211-2910)

○介護人材関連事業について

お知らせ

東京都福祉保健局高齢社会対策部では、介護人材の確保、育成及び定着に向けた総合的な取組を行っております。

令和5年度の各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページ等にてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

◇人材関連事業一覧はこちら

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/jinzai.html>

◇各事業の詳細(目的別)はこちら

介護人材を確保したい・介護の職場で働きたい

介護人材確保対策事業

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigojinzaikakuho.html>

介護職員奨学金返済・育成支援事業

<https://www.fukushizaidan.jp/117shougakukin/>

東京都介護職員宿舍借り上げ支援事業

<https://www.fukushizaidan.jp/304shukusha/>

※令和5年度事業内容は、5月頃に東京都福祉保健財団のホームページにてお知らせします。

介護職員の宿舍施設整備支援事業

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/shukushaseibi.html>

外国人介護従事者受入れ環境整備等事業

<https://www.fukushizaidan.jp/122gaikokujin/>

TOKYOかいごチャレンジインターンシップ(介護の仕事就業促進事業)

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigochallenge.html>

介護人材の定着を図りたい・労働環境の改善をしたい

介護現場改革促進事業

<https://www.fukushizaidan.jp/206genbakaikaku/>

東京都介護職員キャリアパス導入促進事業

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/carepro.html>

介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業

https://www.tokyosr.jp/fukushikaigo_syoguukaizenkasan/

外国人介護従事者受入れ環境整備等事業 「再掲」

<https://www.fukushizaidan.jp/122gaikokujin/>

介護人材のスキルアップを図りたい

現任介護職員資格取得支援事業

<https://www.fukushizaidan.jp/103genninkaigo/>

代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/daitai.html>

介護職員スキルアップ研修

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/kaigokennsyuu/kaigosyokuinnsukiruappu.html>

喀痰吸引等（たんの吸引等）の制度について

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/tankyuuin.html>

○ 令和5年度 訪問看護にかかる支援策について

お知らせ

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、令和5年度も東京都訪問看護推進総合事業として、補助金事業や研修事業などを実施します。

各事業の申請方法や提出書類等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますので、申請される場合は必ずご確認ください。

【ホームページ】東京都福祉保健局＞高齢者＞介護保険＞訪問看護推進総合事業

(<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/hoken/houkan/>)

東京都訪問看護推進総合事業

<R5年度東京都訪問看護推進総合事業>

	事業名	申請期限等
補助金事業	(1) 認定看護師資格取得支援事業 (対象分野: 訪問看護、皮膚排泄ケア、認知症看護、緩和ケア)	9月29日(金)必着
	(2) 訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	5月31日(水)必着 ※事業計画書の提出前に、すでに事務職員を雇用している場合は対象となりません。
	(3) 訪問看護ステーション代替職員(研修及び産休等)確保支援事業	5月31日(水)必着
	(4) 新任訪問看護師育成支援事業 ★ 新卒に限らず、訪問看護が未経験であれば対象です。	4月21日(金)必着 ※具体的な採用見込みがなくても、今年度に補助金活用を希望する場合は、期限内に必ず申請してください。※管理者指導者育成研修の「育成定着推進コース」修了者が事業所内に在籍していることが要件です。
その他の取組	東京都訪問看護教育ステーション	訪問看護体験・研修の申込受付中! 各教育ステーションへ直接申込んでください。
	管理者指導者育成研修 ※(公財)東京都福祉保健財団に委託して実施します。	(1) 育成定着推進コース 申込締切 4月21日(金) (予定) (2) その他コース 11月～12月頃実施予定 ※詳細は別途ご案内いたします。
	訪問看護人材確保事業	※詳細は別途ご案内いたします。

訪問看護オンデマンド研修の動画公開中

令和元年度から令和3年度にかけて実施した「訪問看護師オンデマンド研修事業」のeラーニング研修の動画を公開しています。
訪問看護職等のスキルアップのために、ぜひご活用ください！

<https://youtube.com/playlist?list=PLQMhyNB4qRZnyDTIzPTAr5MPDQTri9STE>



※本動画のリンクを、関係者以外に広く共有することや、「公開」設定となっている再生リストへの追加はお控えください。

【お問合せ先】

在宅支援課 介護医療連携推進担当 TEL03-5320-4216

○「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」では働きやすい職場づくりに取り組む法人・事業所を応援しています！！

1 「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」事業とは

働きやすさの指標となる項目を明示した都独自の「働きやすい福祉の職場ガイドライン」に沿って働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言した福祉事業所の情報を広く公表することで、都内福祉事業所の職場環境の向上と、福祉人材の確保・定着・育成を応援する事業です。



・宣言事業の詳しい情報は東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」をご覧ください

URI: <https://www.fukushijinza.metro.tokyo.lg.jp/www/contents/1001000000001/index.html>

・宣言事業の魅力をお伝えするPR動画も公開しています！

URL: https://www.youtube.com/watch?v=M_lwilyXYMM



【PR動画サムネイル】

2 宣言事業所限定の就職相談・面接会を開催しました！（令和5年2月14日）

令和5年2月14日にハローワーク渋谷及び世田谷区他と共催で、介護分野の宣言済事業者限定の就職相談・面接会を実施しました。本イベントは、ハローワーク渋谷管内の高齢分野宣言法人を出展対象として開催し、当日は4法人に出展頂きました。多くの求職者の参加があり、本イベントを通じて採用につながった方もいらっしゃいました。

東京都では引き続き、区市町村やハローワークと連携して、宣言済事業所をPRしていきます！

・イベント報告の詳細は東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」で公開しています

URL: <https://www.fukushijinza.metro.tokyo.lg.jp/www/contents/1673342473593/index.html>

【イベントチラシ】

○ 「高齢者見守り人材向け出前講座」のご案内

高齢者を狙う悪質商法は、社会的に大きな問題になっています。高齢者の消費者被害を未然に防ぐ、又は早期発見するために、高齢者を見守る方々のご協力が大変重要となります。

そこで、東京都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパーの方々をはじめとする地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、都内各地で出前講座を開催しています。

この講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが講師として皆さまのもとに伺い、

◎高齢者を狙う悪質商法の手口と対処法

◎周囲の方の『高齢者見守り』のポイント

◎被害に気づいた場合の対応(消費生活センターへの相談方法等)

などについて、消費者被害の問題にあまり馴染みがない方にも分かりやすくご説明します。

また、**講座のテキストとして、受講後も役立つ「高齢者見守りハンドブック」を配布します。**高齢者の身近で見守りを行う方々の受講をお待ちしています。ぜひご活用ください。

派遣期間：2023年4月1日から2024年3月31日まで ★土日祝日も実施できます！★

※状況により休止となる場合があります。詳細は「[くらしWEB\(下記\)](#)」を参照のこと。

講義時間：原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度

(この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。)

派遣場所：都内のご希望の場所(島しょ地域を除く。)

費用：**無料**

申込条件：●申込者・・・都内の介護事業者、福祉団体、民生・児童委員、医療機関、町会・自治会、老人クラブ
の他、地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等

●受講者・・・原則10人以上

申込受付：2023年4月1日から2024年3月10日まで(先着300回までで受付終了となります。)

申込方法：下記URL(東京くらしWEB)から申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、実施希望日の3週間前までに下記申込先までメールまたはFAXを送付してください。

★申込用紙(チラシ)は、都・区市町村の消費生活センター窓口等でも入手できます★

【東京都生活文化局HP】東京くらしWEB

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabитай/de_koza/koure.html

<トップ⇒学びたい⇒出前講座(講師派遣)⇒高齢者見守り人材向け出前講座>

【お申込・お問合せ先】(公社)全国消費生活相談員協会事務局

TEL03-5614-0635(月～金曜日<祝日・年末年始除く>午前9時30分～午後5時)

講座申込メール：Tmimamori@zenso.or.jp

FAX:03-5614-0743

この事業は、東京都が上記の事業者に実施委託をしております

新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、講座を開催しています